

琉球大学学術リポジトリ

多重債務者の生活再建にむけた社会的支援に関する研究

メタデータ	言語: 出版者: 花城梨枝子 公開日: 2009-03-03 キーワード (Ja): 多重債務者, 消費者教育, 借金, 生活管理, クレジットカード, 消費者信用, 消費者金融, 自己破産 キーワード (En): over-indebted people, consumer education, debt, life management, credit card, consumer credit, consumer financing company, consumer bankruptcy 作成者: 花城, 梨枝子, Hanashiro, Rieko メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/9029

2章 多重債務問題と家政学

1. 生活資源における金銭の優位性

前章で述べた多重債務問題の発生に対して、家政学はどのような対応ができるのであろうか。それには、生活資源としての金銭が日々の暮らしの中で、どういう位置を占めるかを検討する必要がある。生活は、生活主体である個人・家族が、自分の所持している生活資源（金銭、時間、財、人的資源、対人的資源、空間、情報、地域資源等）を用いて、その生物的、精神的、社会的、文化的な多元的生活要求を充足していくプロセスである。金銭は生活資源のひとつではあるが、消費と生産が二極分離し、生活に必要な財のほとんどが商品となっている現代社会においては、お金がなければ何も手にいれることができない。従って、生活を成り立たせている衣食住生活も、その背後には常に金銭の問題がある。生活の仕方はお金の使い方を抜きにしては考えられない。衣食住等の財の獲得はもちろんのこと、住むための空間も金銭によって購入する。さらに、数々のサービスを購入することによって、金銭は時間をも節約する。また、人的資源としての稼得能力や教養あるいは余暇享受能力としてのスポーツ能力すらも、教育サービスの購入によって獲得される。これからの情報社会において、必要な情報を収集し活用できる能力が生活の質に及ぼす影響は大きい。しかし、情報リテラシーの獲得にはコンピュータの購入とそれを十分に操作できる技術の獲得が必須であり、その両者ともお金がかかる。このように衣食住等の財をはじめ、空間、時間、情報、自分の持つ人的資源や対人的資源等、金銭以外の生活資源も、金銭とのトレードオフによって家庭の外から内へ調達される。

自らも生活資源のひとつである金銭は、さらに他の生活資源を獲得する手段となることによって、生活のあり方の決定に優位性を持つ。人間らしい暮らしのためにすべての人に保障されるべき第一の生活資源は、生活するための収入を得ることであろう。その収入以上に返済が増えれば、それは生きていけないことを意味するから、そのような状態にならないための予防と救済は、すべての国民に生存のための人権を保障する

ことでもある。

家政学は、人と環境との相互作用について、人的・物的の両面から研究して、家庭生活の向上、人間開発にかかわる実証的・実践的な科学である。複数の多額な債務をかかえ、収入以上の返済をしなければならぬ多重債務問題は、その解決のために、あらゆる場面で家政学的なアプローチが必要とされる。

御船は、家政学における家計管理論が衰退してきた理由として第一に対象家計の「家計費」水準が上昇してきたこと、第二に管理範囲、管理主体、管理手段が細分化してきたことについて言及している。(1990)つまり、第一の理由に関しては、多くの家庭では赤字がでないし、万一赤字がでてでも働いて収入を増やすことができるので、家計管理がそれほど深刻でない。第二の理由に関しては、一人の手で家族の全収入が集められ、配分する実態はほとんどなく支出についても家族員それぞれが個人の裁量で使う部分も年々増えている。管理手段も単一でなく、現金以外の手段も増えている。つまり、家計管理が複雑化し、困難になりつつあるということである。さらに、この困難性の高まりは、どの階層にもいえるか、あるいは、どういう点に困難性があるか、なぜ管理が細分化するか、複数管理主体のかかわりはどのように有機的かと問題提起している。実は、この問題提起の全てが、多重債務問題の解決にとって、非常に重要な側面を持つ。

今、家計管理の技術を最も必要としている層は、多重債務を抱えた家計であろう。多重債務は、収入と支出が極端にアンバランスな状態であるから、そのバランスをとるためには、今までの生活のどの部分を残しどの部分を切り捨てるか、つまり生活全体の必要と欲望をどうコントロールするか、収入を増やすために、健康を維持しながら時間や労力をどう調整するかという問題がある。しかも、それらは欲望をコントロールすることが困難な高度大衆消費社会の中で、さらにクレジットカードが簡単に所持でき、無担保・無保証、30分以内で機械からお金を借りることができる環境の中での家計管理である。生活を立て直すためのすべてのことが、家族全員の協力なしでは解決できない。また、お金の問題

は、お金だけではすまない。お金という物的資源の問題ではあっても、取り立てによる恐怖や精神的不安定から、家族関係の崩壊、健康問題等、家族の人的資源のあり方にも深く影響している。従って、家計の問題を解決しながら、同時に家族関係の修復、職場や親戚・知人との人間関係の修復も必要とされる。また、個人的な努力だけでは解決できないほどに深刻な状況が多いことから、個人的努力に限界があった時に、すべての国民が人間らしい生活を確保するための社会的なシステムとして、社会保障や法的な救済はどうあるべきかといった問題にまで波及する。その場合の多重債務に陥る家族内部の要因と社会的な要因の相互作用の解明、さらに権利として保障されるべき人間らしい生活の中身の模索、それを基にした社会システムの構築への提言は、まさしく家政学の課題であろう。

2. 借金をしやすくなった生活環境の変化

1) 多様な借金形態の日常化

現代社会において、借金をすることは何ら特殊な状況ではない。多重債務問題が発生する生活環境の変化の第一は、多様な借金の形態がごく当たり前の日常生活に深く根をおろしていることにある。

日本の消費者信用統計によると、我が国のクレジットカードは、2億3168万枚（平成13年末）と、すでに人口の約2倍近く発行され、一世帯あたり約5枚となっている。平成12年の消費者信用供与額も消費者信用合計で73兆5868億円、可処分所得に占める消費者信用供与返済額の割合である消費者信用返済負担率の割合は24.1%となっている。（日本クレジット産業協会 2002）これらの数字は、消費者信用が、広く国民一般に普及しつつあることを示している。クレジットカードは、大学生協加入時に勧められて持ったり、デパート等でセール時の割り引きやポイントで、それに惹かれて会員になる者も多い。固定顧客の獲得が最優先であるから、審査が比較的簡単で申し込んだその日に臨時カードが発行されることもある。さらに、クレジットカードは、ショッピング機能だけでなく、直接金銭を貸し付ける消費者金融、キャッシング機能も

持っている。

家計の金融資産に関する世論調査によると、2002年に何らかの借入金のある世帯は、41.0%となっている。（金融広報中央委員会 2002）クレジットカードでの買い物だけでなく、住宅ローン、教育ローン、自動車ローン、耐久消費財購入ローン、旅行ローン等の各種ローンを始め、借金をすることが一般の家庭でも特別なことではなくなっており、それに対する抵抗感も薄れていると考えられる。住宅ローン返済している家庭は、勤労者世帯全体の33.9%（日本統計協会 2002）で、月額平均106,995円（年間約128万円）の返済となっている。私の学生の多くは奨学金をもらっているが、彼らはそれを借金とは感じていない。しかしそれは卒業後に返済すべきりっぱな借金である。平成13年度には、全国で約46万人、全大学生の18.6%が日本育英会の奨学金をもらっている。仮に、第二種奨学金で一番低い貸与額の月3万円を希望すると4年間で144万円、月10万円だと480万円となりそれに利息がつく。返済しなければならない‘奨学金’は、厳密には‘奨学金’ではなく教育ローンと名称を変更すべきであろう。

以上のようにそれをことさら借金と意識するわけではないが、多様な形態の借金が、生活の中でシステムとして組み込まれ、消費者は、ごく日常的にそれを利用している。しかし、他人のお金、借金で築きあげた生活は、実体の無い、うわべだけの賑わいで、真の豊かさではない。またそのつけをいつかは払わなければならない。つけが払えなくなるきっかけは様々である。

多重債務問題の裾野が広がりつつある現状は、各地域の消費生活センターに寄せられる相談にも反映している。全国の消費者苦情相談の内容を品目別にわけると、1995年までは、資格商法や外国語会話教室等に関する相談が最も多かったが、1997年に信販会社、消費者金融などの相談が大幅に増えトップになり、その後サラ金、クレジット会社関連事項は、98年、2000年は1位、99年2位、2001年2位と、近年は常に上位となっている。（国民生活センター 2002）沖縄県消費生活センターによせられた品目別苦情相談でも、全国と同様の傾向がみられ、1994年に苦情

の多い商品のワースト1は、資格講座やビジネスであったが、これが1995年以降にはサラ金、クレジット会社関連事項となっている。ちなみに、2001年度には、消費生活相談件数7,236件のうち、フリーローン・サラ金関係苦情は、1,324件であり、これは全体の18.3%となっている。（沖縄県消費生活センター 2002）

2) ‘カネ’の商品化と貧しい者をますます貧しくする高金利

以上の借金は、そこに財やサービスの購入が介在しており、‘モノ’を媒介にした消費者信用供与である。しかし消費者金融会社による消費者ローンは、‘モノ’は介在せず、‘カネ’そのものが商品となる。自らも生活資源のひとつである‘カネ’は、さらに他の生活資源、‘モノ’を獲得する手段となることによって、生活のあり方の決定に優位性を持つ。カネさえあれば、どんなモノも買える。生活環境の変化の第二は、消費者金融会社による‘カネ’の商品化の進行である。消費者金融会社からの借り入れは、生活資源を調達するための手段として、財ではなく金銭そのものを商品として購入することであり、その時の購入代金にあたるものが利子と考えられる。現在、消費者金融会社の利子率の多くは、利息制限法の上限金利である20%を超えている。利息制限法を超えても罰則規定がないために、大手消費者金融会社で25%前後、中小消費者金融会社では、出資法改正の6月以前では40%前後、現在は29%前後になっている。フランスやドイツで貸し出し金利が、公定歩合を基準にして決められている（中島嘉尚、村上晃 2000）という状況を考えると、我が国のように高いままに上限金利を固定化することに問題があると考えられる。預ける時は定期で0.05%の時代に、借りる時は29%つまり580倍である。そのような高金利にもかかわらず、利用者は年々増加し、消費者金融会社の総貸付残高は、9兆5,949億円（平成12年3月末）で5年前の約1.8倍に伸びている。高金利の下での多重債務は、利子の自己増殖により、たちまち返済できない状態に陥る。しかも消費者ローンは、その名のとおり消費のためのローンで、何らかの利潤を産み出す生産活動のためのローンではない。貧しい者が、簡単には返せない高利で借金をすれば、返済に窮することは目に見えている。平成12年度貸金業白書

によると、大手消費者金融の平均調達金利は 2.43%である。(全国貸金業協会連合会企画調査委員会 2001) お金という商品は、何らかの付加価値をつけずに、右から左へそのまま売ることのできる商品であるから、この金利で調達したお金を 25%で貸し出す場合の金利差は、消費者金融会社には営業利益の上昇、それを借りる消費者には借金の増大となってあらわれる。

3) 公正証書からインターネットへ

しかし、これまでマスメディア等で問題点を指摘されながらも、消費者金融の利用者は減らない。その一因には、消費者金融が消費者のニーズを的確に把握し、より便利で簡単にお金を借りてもらえるマーケティング戦略を展開してきたことがある。日本消費者金融協会は平成 11年に創立 30周年を迎え、その 30年の歩みを「公正証書→サインのみ→ATM→振込みローン→無人機→インターネット」(全国貸金業協会連合会企画調査委員会 2000)と記述している。30年前は、保証人や担保をたて、借金の使途も明らかにして公正証書で契約していたが、そのうちサインだけ、さらに ATM の利用、電話やファックスでの申し込みで貯金口座への振込みが可能となった。しかし今、自動契約機(無人機)では、指示通りに機械相手にボタンをおせば 30分以内で契約が完了しお金が借りられる。また一度カードをつくれれば、提携の ATM によって、銀行だけでなく毎日立ち寄るコンビニ、ファミレスも消費者金融会社の窓口となる。インターネットを使えば、在宅でお金を借りることもできる。ここで「顧客ニーズとともに歩む」という表現があるが、そのマーケティング戦略の巧みさは類をみない。都市銀行やコンビニ、ファミリーレストランとの提携、さらにインターネットに接続できる携帯電話を利用した申し込みは、お金を借りやすい環境をさらに促進するものと思われる。若者だけでなく、最近では中年層も肌身離さず持っている携帯電話によって、消費者金融会社にとっては、まさしく年中無休 24時間、どこにいてもお金を貸すことのできる体制が整うことになる。消費者にとってまさしく便利なこの消費者金融のマーケティング戦略の巧みさが、借金をしやすい社会環境の第三の仕組みである。若者をターゲット

にしたテレビコマーシャルも、借金に対する抵抗感を薄め、消費者金融会社への親近感の形成に貢献している。キャッシングは、困った時のもうひとつの財布として、24時間、都会、地方を問わず誰でもどこでもいつでも利用できる身近な商品となりつつあり、クレジットカード利用も含めると、現代社会において借金をすることが特殊なことではなくなっている。しかし、このような気軽に簡単に借金ができる「借金の大衆化」ともいえる状況に、何らかの原因で失業あるいは低所得の状況が加われれば、多重債務問題は構造的に発生する。借金をめぐるとこのような社会環境の変化は、これからの消費者教育の大きな課題のひとつとなる。

4) 借金への抵抗感の希薄化

大手消費者金融会社のマーケティング戦略の巧みさは、同じ金融機関とはいえ銀行の非ではない。一方は経営破綻を危惧されるのもあり、一方は経常利益二桁台の伸びを更新し、経営者は長者番付にのる。第四の仕組みは借金に対する抵抗感を失わせる‘ヒト’の操作である。高校生を対象にした無人契約機の名称と業者名クイズでは約7～8割の正解率となっており、これは明らかに、テレビのコマーシャルの影響がみられる。(平岡 1998)また、有田による沖縄県における新聞広告調査では、大手消費者金融業者の広告は、総広告件数のうち35.0%を占めている。

(2002)このような毎日のテレビCMや新聞の広告は、借金への抵抗感を失わせるのに有効に作用していると考えられる。

5) ‘カネ’商品における情報提供の不備

消費者問題発生原因のひとつに、事業者と消費者の情報の非対称性があげられる。事業者は商品についてその問題点も含め熟知しているが、消費者は事業者の提供する情報に依存しなければ、商品がわからない。それは‘カネ’商品についても同様である。‘カネ’商品で消費者に知らされるべき情報は、金利と利息である。同じ年率29%の金利であっても、1日分の利息と1年分の利息では、当然であるが額が異なっている。多重債務が長期間に及ぶと、借金がいくらになっているかわからなくなるのは、時間経過と共に自動的に増殖し続ける利息部分による。特定調停の場で利息制限法で計算し直して、逆に払いすぎていたことに気づき、

消費者金融会社に過払い請求する事例も全国的に多くなっている。このような状況は、この商品の情報提供に何らかの欠陥があるといわざるえない。つい先月まで毎月10万円も支払っていたのに、気がついたら、もう支払わなくていいだけではなく、逆にお金を返してもらえるのである。もし気づかなければ、本来支払わなくてもいいお金を何年も支払い続けることになる。それを知らせる責任は誰にあるのであろうか。多重債務問題を消費者問題として捉えると、その発生の根幹に、商品に関する情報提供の不備があり、消費者が商品を理解できないことが第五の仕組みである。個品契約等の契約書では、クーリング・オフできることを朱の大きな字で記載している。消費者に必要なことは、形式的な記載ではなく、誰にでも理解できる情報である。契約時には①金利、②支払いが遅れた場合の金利、③それが利息制限法以上の金利であることの通知、④1年借りた場合と複数年借りた場合のシミュレーション情報等が、すぐわかるように示される必要がある。また‘カネ’商品の特徵に、取引の連続性がある。一回購入したら、返済は数ヶ月から数年に及ぶ。返済中の支払い明細書には、残債務額、次回借り入れ限度額、次回支払い日と支払額、元金と利子にいくら返済されたかの記録等があるが、それだけでなく⑤残債務額のうち元金と利息の記録と、⑥これまでいくら返済したかの累積の記録を、⑦銀行の預金通帳のように連続した形式で提供してほしい。消費者の権利のうち、知らされる権利が確保されないことは、安全の権利、ここでは経済生活の安定も確保されないことに連動する。

以上は、消費者にとってお金を借りるといふことの心理的負担が軽減し、時間的にも空間的にも消費者に便利にお金が借りられる環境が整えられていることを示す。手に握っているキャッシュの枠内で生活する現金社会においては、ない袖は振れないから、必然的に自動的に欲望がコントロールされた。しかし、キャッシュレス社会では、財やサービスを手に入れるのに、必ずしも現金を必要としない。現金という欲望をコントロールする装置そのものが喪失されつつあるから、少し自制心を失って油断すると、誰でも借金の可能性はでてくる。

借金をすることは、それが住宅ローンのような多額のものであれ、クレジットカードによる食事のような比較的少額のものであっても、経営組織体としての個人ないしは家庭の機能に損害を与えるリスクになりうる。天災、人災を含めて生活にダメージを与えるリスクは、すべての人に発生する可能性がある。借金は、何らかの生活リスクに遭遇した時、生活持続のための一時的な避難回避である。個人が借金できるシステムを社会的共通資本として認め、そのシステムのあり方を市場原理にまかせて不都合があるのなら、何らかの公的規制は必要であろう。1年に約20万人以上もの自己破産者つまり、家計破綻者が存在することが、社会全体にとって望ましい状態でないことは明らかであり、何らかの手を打つ必要がある。

3. ナショナルミニマムとしての生存権の保障—自助・共助・公助の相互補完

以上のような消費者を取り巻く生活環境の変化に、戦後かつてない高失業率が加われば、多重債務者のさらなる増加は目に見えている。借金の原因を、多重債務に陥る生活リスクとして捉え、それを自助、互助・共助、公助という社会システムにおけるリスクコントロールについて述べる。

個々の家庭の経済状況は、国の経済や社会の変化と直結している。真面目に働いていても、不況の時代には収入の恒常的な上昇が期待できない、失業することもある。収入上昇をみこんで組んだ住宅ローンが払えなくなるかもしれない。自助による多重債務の防止には限界がある。奈良は自助、互助・共助、公助という相互扶助システムは、リスクマネジメントの資源を提供するが、個々のシステムに資源の限界があっても、複数のシステムが協力することによって全体としての弾力性を高めることができる」と述べる。(2000) 多重債務問題への対応も自助、互助・共助、公助と相互に関連した二重、三重の安全装置が必要であろう。

まず自助としては、消費と生産のための人的資源の開発、つまり①生活管理スキル(消費者教育)、②職業能力の充実があげられる。もちろん

それらには、公助としての教育や職業訓練が重要な役割を持つ。これについては、次節で詳細を述べる。

互助・共助のシステムを考える時、地域がひとつの共同体として機能していた時代には、困った者への財やサービスの移転、再分配が、地域の助け合いとして根付いていた。しかし都市化の進展とともに、地縁・血縁を基礎とした互助・共助のシステムは弱体化している。地縁・血縁関係によらない互助・共助として考えられるのが、ボランティア活動やNPO的な活動であろう。平成12年8月現在で、多重債務相談を受けつけている様々な形態を持つクレジット・サラ金被害者の会が全国で62団体ある。活動内容は主として①債務からの救済・相談活動、②債務者の精神的なケア、③クレジット・サラ金被害の根絶運動である。弁護士や司法書士が中心となって活動しているため、ここでの債務からの救済・相談活動は、主として任意整理、調停、自己破産等の司法による解決である。その中で、小倉めかり会は、生活設計方式と名づけた生活再建の試みをしている。これは多重債務者をすぐに自己破産させるのではなく、生活費を控除した残額を一定期間債権者に支払い、生活の建て直しができることを確認した後で、自己破産をさせるという方式である。

(全国クレジット・サラ金問題対策協議会、1998) この試みには、限られた収入でどのようにして人間らしい暮らしができるかという衣食住全般にわたる家政学分野の知識が必要とされよう。さらに互助・共助でもなく公助でもなく、その運営基金を関連する企業が拠出している団体もある。財団法人日本クレジット・カウンセリング協会は主なる基金を消費者信用産業協会からの拠金により、昭和62年に東京で業務を開始した。また、消費者金融会社自らが資金を提供し、多重債務者の相談を受けつける金銭管理カウンセリングサービス無料相談事務所も平成9年に東京と大坂で設立されている。これら企業拠出型の相談活動に対して批判的な動きもあるが、現在は相談を受けつけてくれる機関そのものの絶対数が不足している。各県に最低1つ専門相談機関を設置するとしても、その運営資金が問題となる。費用を関連している企業に負担させても、その運営していく中身について何らかのチェック機能をもうけ、それが業

者よりにならないようなシステムも必要であろう。

すべての人に共通して発生する可能性があり、それによって健全な社会建設が阻害される問題については、個人の努力による自助や自然発生的な互助・共助というレベルではなく、公助、つまり制度としてつくる必要がある。公助として必要なことの第一に、まず①金利のさらなる規制がある。利息制限法という法律がありながら、それは現実には機能していない。金利1000%をはるかに超えるヤミ金融も増加している。出資法を超えたいかなる営業活動も犯罪であるから、②犯罪の取り締まりを強化すること。③違法な回収行為に対する取り締まりを強化すること。④県レベルの消費生活センターだけでなく、住民の消費者相談の窓口となる各市町村に常駐の消費生活相談員をおくこと。相談が早期であればあるほど、借金の連鎖を断ち切り生活再建もより容易となる。多重債務問題の解決策として一般に⑤任意整理、特定調停、個人再生手続き、自己破産などの法的措置があげられ、それらの一層の充実も公助の重要な部分である。しかし、そのような法的解決はあくまでも事後処理でしかない。第二の公助は低所得層に向けた社会福祉の充実である。多重債務問題発生の根幹には貧困がある。社会福祉は、救貧ではなくすべての人が人間らしく生きるための基本的な条件、ナショナルミニマムを確保することであり、その条件整備は国の役割であろう。

多重債務者の多くは、金銭問題だけでなく、失業、低所得、不十分な子供の教育、住宅問題、健康問題、離婚、家庭不和等も抱えており、普通の人々が普通に行っている社会のメインストリームから外される社会的排除の状態にある。その根底にあるのは、貧困、それも様々な次元で一塊りとなった力の収奪である。貧困は教育という回路を通じてさらに次の世代へも再生産されている。直接的に多重債務者に焦点をあてる前に、低所得者層全体を視野にいれたナショナルミニマムとしての生存権を保障していくことなしに多重債務問題の根本的解決はない。そのため今重要なことは、ワークシェアリングも考慮した⑥雇用対策であろう。また⑦生活保護の受給ももっとゆるやかにできないだろうか。働きながら低収入を補う形の支援体制があってもよい。生活保護では、医療扶助

を除いた生活、教育、住宅、介護、出産、生業および葬祭の扶助は、単独では受給できない。しかしこれら扶助の内容は、誰にでも発生する生活リスクでもあり、⑧各扶助の迅速な単独受給ができれば、借金のきっかけとなる生活リスクのうち、いくつかは高利の借金ではなく福祉での対応が可能となる。

最近の経済情勢をみると、不況による失業率の増加、年功序列給の崩壊、正社員の減少とフリーター・パート雇用者の増大と、社会そのものが不安定になりつつある。しかし、欲望には限りがなく、さらに進むであろうキャッシュレス社会では、‘現金’という欲望をコントロールする装置はすで喪失している。少し自制心を失って油断すると誰にでも多重債務の可能性はでてくる。多重債務をうみやすい社会環境に対して、自助、共助、公助は単独にはそれぞれが限界を持つが、各システムがその弱点を相互補完することで、二重、三重の安全装置となる。以上のような多次元からのセイフティネットを整備することは、低所得者層のみならず、すべての国民の安全・安心のある暮らしに繋がると考える。

4. 自助としての生活管理スキルの育成

1) 生活管理スキルとは

多重債務問題は、もともと所有している生活資源が生きていくのに絶対的に不足しているか、あるいは所有している生活資源で達成できる以上の生活要求を持つことによって発生する。生活資源の絶対的不足に関連する要因には、病気、失業、高齢による稼得能力の喪失や、不十分な教育による就業機会の制限等が挙げられるが、これらはすべて貧困の原因でもある。入手できる生活資源の範囲を超えた生活要求には、高額商品の購入や遊興・飲食費等による借金が考えられる。ギャンブルや買い物依存症のような病理的生活要求も多重債務の原因となる。以上のような個人的な要因以外にも、外的要因としての経済状況の悪化は、失業者を増やすだけでなく、特に中小企業の経営者には、資金繰りの困難となって表れる。

これらの生活リスクに対応するための第一の自助は、教育による人的

資源の充実であろう。多重債務者の多くは、それまで教育を受ける機会にも恵まれず不況になるとすぐ人員整理にあう不安定な生活基盤の弱い層となっている。そのため無職やパート、アルバイト等の収入が不安定な職業についている者が多い。ここでの教育は二重の意味を持つ。ひとつは入ってくるお金を増やす稼得能力上昇のための教育、さらにひとつは、入ったお金の範囲内で生活する生活管理スキルの教育である。前者には、個人の経済状況によって高等教育を受ける機会に差がないようにすること、仮に失業しても職業訓練を無償ですぐ次の職業への移動が可能な仕組みをつくり出すこと等が考えられる。生活するための収入を得る場とそれによって自己実現できる場とが提供されることは、すべての人にいきいきと人間らしく生きるための必須条件であろう。これらは、システムとしては公助としての教育制度、失業対策事業等の中で行われるが、その制度を利用した学習の結果は、自分の生きていく力としての自助能力の向上となって結実する。

生活管理スキルの教育は、学校教育においては主として家庭科教育の中で、社会教育としては地域の消費生活講座等で対応することができよう。現在、多くの人は貯金もしながら、同時に借金もしている。住宅ローン、高額耐久消費財のローン、卒業後に返済しなければならない奨学金、クレジットカードによる買い物等は、多重債務者でなくても一般的に誰もがしている借金である。問題は借金をしないことではなく、発生するであろう様々な生活リスクをコントロールし、内部保有としての貯蓄と外部移転として保険を準備し、さらに借金もうまく利用しながら、生涯所得を平準化する生活管理スキルである。

ひとつの生活資源のあり方は他の生活資源のあり方と相互に関連し、依存し、補完し合っている。ここであえて金銭教育でなく、生活管理スキルとしたのは、金銭の使い方は、金銭だけでなく、持っている夢・希望や価値観、さらに人的能力としての技術や労力、時間等他の生活資源との関連で決定されるからであり、そのような能力は、訓練することによって身につけることが可能なスキル (skill) であると考えからである。お金を使うこと、モノを消費することは、生命・生活の生産を目的

とするから、よりよく生きるために生活資源の配分をどうするかという視点がなければならない。そのためには、金銭の使い方ではなく、その背後にどのように生きるかという問いかけがあるべきであろう。

自分の性格を考えて最初からカードを持たないようにしたり（リスク回避）、カードの使用時の条件を自分に課したり（リスク防止）リボルディング枠を低く設定したり、クレジットカードやローンの返済総額をシュミレーションして確認する習慣、金融商品を比較購入する習慣をつけたりすること（リスク軽減）は、自助としての生活管理スキルでありリスクマネジメントでもある。この生活管理スキルが消費者自身の能力として育っていなければ、いったん、法的な手段で借金がなくなっても、また多重債務に陥る可能性もある。弁護士の永尾は「二度目の破産は決してごくまれな例外的なケースではない」（1998）と述べ、そうさせないために、相談にきた多重債務者に家計表をつけさせている。一旦借金を整理しても、その原因となった生活のあり方を根本的に変えるスキルを身につけていない場合は、再度同じような失敗をしてしまうという。任意整理、調停、自己破産等の司法における問題解決は、借金問題を抱えた後の事後処理である。生きていけない状態から脱却しフレッシュスタートするための公助として、有効な制度ではあるが、あくまで対処療法であり多重債務を発生させないという根本的な解決策ではない。自助としての生活管理スキルは、毎日の暮らしを実際に改善していく知識と技術と態度を含む能力である。それを身につけることは、家計破綻の事前防止になり、また一旦破綻した家計が再びもとに戻らないような抑制力ともなる。男女を問わず年齢を問わず、自らの生活を自分でコントロール、自律できることによって、生活者として自立する。このような生活者の育成は、家政学あるいは家庭科教育の担うべき社会役割でと考える。

2) 利子率、無人契約機の認知と消費者教育の課題

花城とBonnerのクレジットカードに関する日米比較によると、アメリカ人学生の考えるクレジットカードの欠点の1位は「分割払いの場合、利子の分高い買い物になる」こととなっている。（1994）しかし、この

利子を意識した回答は日本人ではわずかに3.7%となっており、利子率については、日本人学生はほとんど意識していない。金利については多重債務を対象に正確な利子率を知っているかどうかを確認した。その結果、クレジットカードキャッシングの利子率を正確に答えた者は19.5%、消費者金融で26.8%、日賦貸金業者の金利はわずかに4.9%の正解であった。(花城 1999)それを受けてさらに、花城研究室の卒論における沖縄県における高校生調査で、高校生の利子の認識度を調べた。その結果、正解率は消費者金融で20.1%、銀行系のクレジットカードでは8.9%となっていることがわかった。74.0%が銀行系のクレジットカードの利子率を5~15%の間にとらえており、低くみる傾向にあることを指摘している。

(平岡, 1998)つまり、自分で借りているにもかかわらず、その利子を意識していないという、致命的な問題が多重債務者にあり、これから社会人となる若者も、利子について学んでいないということである。また、平岡は、大手消費者金融の無人契約機の認知度をその無人契約機(自動契約受付機)の名称と会社の名称を結びつけるというクイズで調査している。その一致率を挙げるとプロミスのいらしゃいまし〜ん86.2%、アコムのみじんくん75.5%、アイフルのお自動さん80.4%、武富士のすむすび78.2%、三洋信販のポケットバンク74.8%、レイクのひとりでき太63.5%、それら6社の全問正解は57.2%となっており、非常に高い認知度となっている。これは明らかにテレビのCMの影響であろう。

家庭科の中で中学校、高校と男女必修でクレジットカード等の教育内容が教えられているが、その中身に、是非、利子を実感できる内容を入れて頂きたい。ここで重要な事は、実感するという事である。実生活に何ら結びつかない試験のための暗記としての利子率ではなく、自分が実際にクレジットをくんだとき、キャッシングした時、住宅ローンを組んだ時、というような具体的な内容でそれを、実感できるということが重要であろう。